

# Editorial

## 今月号の特集について

安村誠司

福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座 教授

### 健康日本21の20年間の評価と次期プラン

日本の健康政策は、1978年に厚生省（現 厚生労働省）が「国民健康づくり計画」を打ち出し、これが2000年からの「健康日本21」に移行して現在に至っています。健康づくり体制については、老人保健法、地域保健法が制定されて全国の市町村を主体としたものとされていました。この行政主導の体制をさらに発展させ、企業や事業者、民間や市民団体、国民を巻き込み、健康づくりの主役と位置付けたものが「健康日本21」でありました。そのために名称が「健康日本21」と一新された経緯があります。

その特徴は、疾病の二次予防に加えて、ヘルスプロモーションの考え方を取り入れている点です。また、根拠に基づく公衆衛生・健康政策（evidence-based public health/health policy）、欧米諸国の健康政策の新しい概念や考え方を積極的に取り入れる、などの点があります。さらに「健康日本21」を全国的に進めるために健康増進法が2002年に制定され、翌年に施行し、法的な推進基盤も整備もされています。

### 各分野別の「最終評価と今後の展望」

「健康日本21」は、社会の変化に合わせて10年ごとに見直しをすること、および実効性のあるものとするために、健康課題の項目ごとに数値目標が設定されて進められてきました。2013（平成25）年からの「健康日本21（第二次）」は2022年度で終了し、その最終評価報告書では、数値目標について、「A目標値に達した」と「B現時点で目標値に達していないが改善傾向にある」が28項目（約5割）、「C変わらない」と「D悪化している」が18項目（約3割）となりました。

本企画の最大の特徴であり、特長は、各分野を評価を担当された委員の先生方に、各分野別の「最終評価と今後の展望」をお書きいただいた点です。冒頭の辻一郎先生の「総括的評価と今後の方向性」を皮切りに、各執筆者の原稿には、単なる最終評価の説明にとどまらず、そのような評価の意味、意義の解説があり、さらに、課題が提示されています。また、「最終報告書」では分からない委員会としての判断や各評価者の意見を感じることができ、読み物としても魅力的な内容になっています。

全国の都道府県・市町村には、2023年度中に「健康日本21（第三次）」の計画策定が求められています。本特集は、次期プラン作成に関わる人たちにとって、必読の内容になっており、ぜひ一読をお勧めしたい内容であると考えます。